

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

当院では、患者負担の軽減・医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品を積極的に採用しています。

医薬品の採用は、現在一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていますので、医薬品の供給不足等が発生した場合には、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しています。

なお、状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら職員にご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です

一般名処方について

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。そのため当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名での処方について、ご不明な点がありましたら職員にご相談ください。

※一般名処方とは

お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することです。これにより供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。